



2021年3月4日

各位

会社名 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社
代表者名 代表取締役社長 丸山 雄平
(コード番号: 6085 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 管理本部長 山口 裕司
(TEL. 06-6363-5701)

当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、以下のとおり 2021年2月17日付けで訴訟を提起され、同年3月4日に訴状の送達を受けましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟を提起された裁判所及び年月日

- (1) 提起された裁判所 大阪地方裁判所
(2) 訴訟が提起された年月日 2021年2月17日 (訴状到着日 2021年3月4日)

2. 訴訟を提起した者の概要

- (1) 原告の名称 合同会社トレース
(2) 本店所在地 大阪市北区大深町3番40-4203号
(3) 代表者の役職・氏名 代表社員 坂本 信宜

3. 訴訟内容

- (1) 内容 損害賠償請求訴訟
(2) 請求金額 5,181万372円

4. 訴訟提起に至った経緯

訴状によると、訴訟提起に至った経緯は以下のとおりです。

本訴訟の原告は、当社の加盟スタジオ(品川スタジオ)を運営していたATインターナショナル株式会社(本店住所:横浜市南区、令和2年1月22日破産手続開始、令和3年2月11日破産手続廃止の決定確定)で入会し、顧客となった坂本信宜氏が代表社員を務める合同会社トレース(以下「トレース社」といいます。)です。原告は、施工会社との間で建設工事請負契約を締結したのち、解除に至りました。その経緯において、原告は当該解除に至った原因が当社にもあり、原告が施工会社に支払済の工事代金のうち返還されていない代金について、当社にその損害賠償責任があるものとして、訴訟が提起されました。

5. 今後の見通し

当社といたしましては、トレース社の主張は根拠のないものであり、当社が損害賠償責任を負う理由はないと考えております。今後、当社の正当性を主張し争っていく方針です。

なお、当該訴訟が当社の業績に与える影響は現段階ではないものと判断しておりますが、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以上

(参考) 当期業績予想(2021年2月12日公表分)及び前期実績

(単位: 百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期業績予想(2021年3月期)	746	△247	△236	△260
前期実績(2020年3月期)	890	△445	△452	△524

(注) 本資料に掲載されている将来の見通しに関する事項については、本資料発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、将来の業績を保証するものではなく、実際は今後の様々な要因によって変動する可能性があります。